

第4章

地域情報化の具体的施策

1. みんなで参加する情報化（コミュニティ、住民参画）
2. 安心して快適に暮らせる情報化（保健・医療・福祉、消防・防災）
3. あしたのための情報化（教育・文化）
4. 活力をうみだす情報化（産業、観光）
5. だれでも使える情報化（情報通信基盤、バリアフリー）
6. 行政の情報化

1. みんなで参加する情報化

～ コミュニティ、住民参画～

(1) コミュニティネットワークの構築

目的

少子・高齢化社会の本格的な到来や地域への帰属意識の希薄化、若者の地域離れが進み、地域の活力をどう維持していくかが深刻な課題となっています。

地域の活性化がそのまま新市の活性化につながります。住民が生活しているその地域・地区、あるいは従来の市町村の枠組みを超えて、それぞれの趣味、興味、価値観に応じた各種の活動や情報の交流を通じて、地域の活性化やまちづくりについて考え、参加できるコミュニティネットワークを構築します。これにより、それぞれの地域を理解し、そして、情報の共有化を進め、地域活力を創出することになります。

また、行政情報の積極的な活用や人々それぞれの趣味や興味に応じたネットワーク上のサークルへの積極的な参加により、住民のコミュニケーションを促進します。

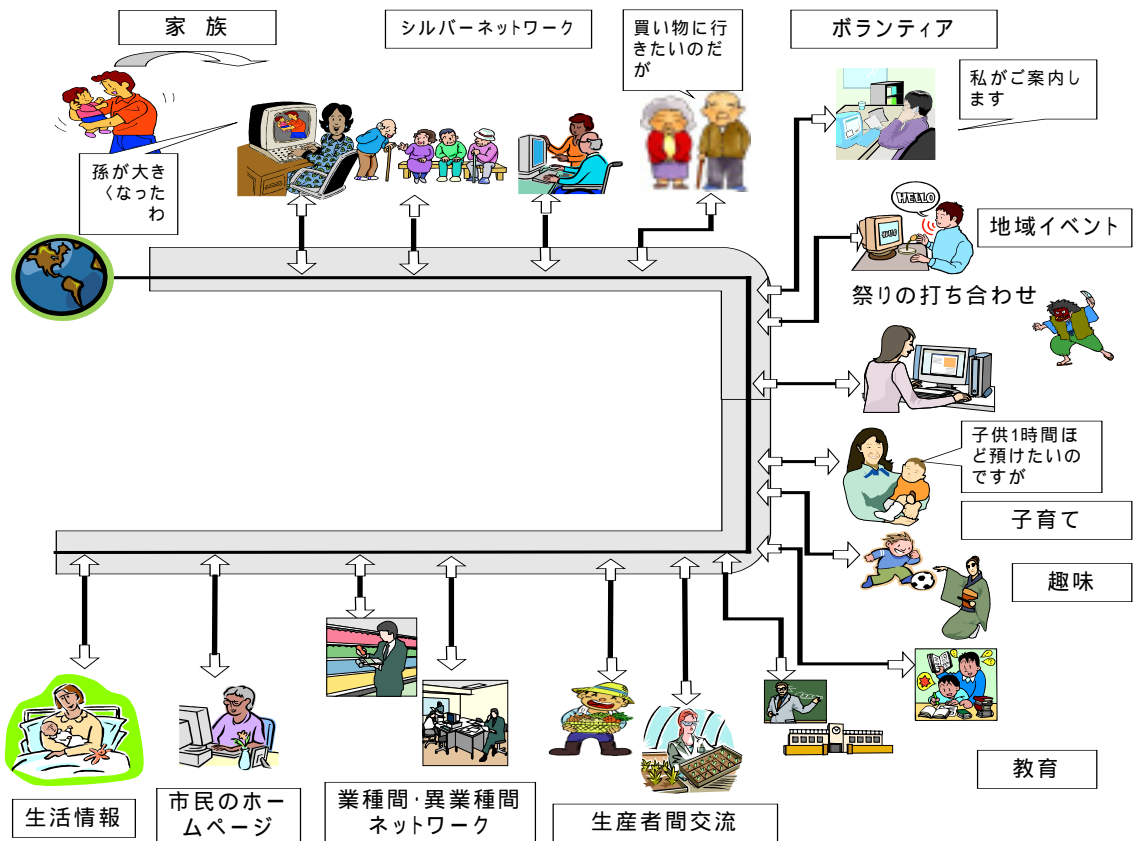
具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.地区コミュニティ協議会相互の連携	新市のまちづくりにおいては、地区コミュニティ協議会が重要な役割を担うこととなります。協議会相互の情報交流が活発になり、地区の活性化に資するよう、グループウェアの導入などを進めます。 ・・・グループウェア、テレビ会議システム
2.まちづくりフォーラムの開設	地域や新市全体のまちづくりについて自由な意見交換や提言等ができるよう、フォーラムを開設します。 ・・・ホームページの充実（電子会議室）
3.生活情報の提供とフォーラムの開設	アンケートで要望の高かった生活に密着した情報（イベント・催し物、ゴミ関連、交通時刻表等）を提供します。情報を相互に交換できるよう、あわせてフォーラムを開設します。 ・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）

具体的施策	施 策 内 容
4.ボランティア情報 とフォーラムの開 設	<p>ボランティア情報の提供と希望者の登録をインターネット上から可能とします。</p> <p>ボランティア同士、あるいは、ボランティアを必要としている方が自由に意見の交換ができるフォーラムを開設します。</p> <p>・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）</p>
5.シルバーネットワ ーク等各種フォー ラムの開設	<p>高齢者同士で自由に参加できるシルバーネットワークや障害者のフォーラムなどを開設します。</p> <p>趣味や興味に応じて、サークルに参加できる各種フォーラムを開設します。</p> <p>・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）</p>
6.子育てフォーラム の開設	<p>子育てに関する情報を掲載するほか、相談に対し経験者が回答するなど、育児サークルとしてのフォーラムを開設します。</p> <p>・・・ホームページの充実（電子会議室）</p>
7.教育フォーラムの 開設	<p>学校と家庭との連携を深めるために、学校からの情報提供と学校と自由に意見の交換ができるフォーラムを開設します。</p> <p>・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）</p>
8.生産者間フォー ラムの開設	<p>農林水産業の生産者間の意見交換の場としてのフォーラムを開設し、生産活動の支援を行います。</p> <p>・・・ホームページの充実（電子会議室）</p>
9.業種間・異業種 間交流フォーラ ムの開設	<p>同業種間、あるいは、異業種間での情報交流が活発化し、産業の活性化が図られるよう、フォーラムを開設します。</p> <p>・・・ホームページの充実（電子会議室）</p>

「フォーラム」とは、一つ的话题に対して、参加者が行う意見交換のこと。ここでは、意見交換の場をホームページ上に設置し、原則として、参加者の自主的な運営に委ねることとします。

イメージ図



2. 安心して快適に暮らせる情報化

～保健・医療・福祉、消防・防災～

(1) 保健・医療の連携

目的

すべての住民が健康で健全な暮らしを営むことがまちづくりの根幹です。

最近では、生活習慣病や社会環境の変化などによるストレスが増加傾向にあり、住民の健康意識も高まりを見せています。早期発見・早期治療に加え、疾病予防にとどまらない健康増進のための健康管理が必要とされます。

このような背景を踏まえて、新市の保健・医療機関及び福祉機関が情報化を背景にした連携やデータの共有化を進め、すべての住民がお互いに認めあい、支えあいながら、健やかでいきいきとした生活を送ることができるような社会の実現をめざします。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.健康づくり、医療情報の提供	アンケートで要望が高かった予防医療情報、介護情報、緊急時の休日・夜間診療、健康づくり等の情報をわかりやすく提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
2.保健・医療ネットワーク構築の検討	診療所と保健センターとをネットワークで接続し、必要な情報の相互活用を図ります。 将来構想として、診療所や民間の医療機関が情報を共有し、効率的な医療と医療サービスの高度化が図られるよう、保健・医療ネットワークの構築を検討します。 離島医療への画像伝送システムの導入について検討します。
3.住民健康データベースの拡充	母子検診から幼児検診、学校検診、住民検診、既往歴などの情報をベースにした、個人ごとの健康データベースの拡充を図ります。

イメージ図

保健・医療・福祉のネットワーク



このイメージ図は将来構想であり、個人情報の取扱いについては、今後の検討課題となっています。

(2) 福祉に対する支援

目的

高齢者をはじめ、障害を持つ方など、福祉サービスを必要とされる方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、情報化面より支援します。

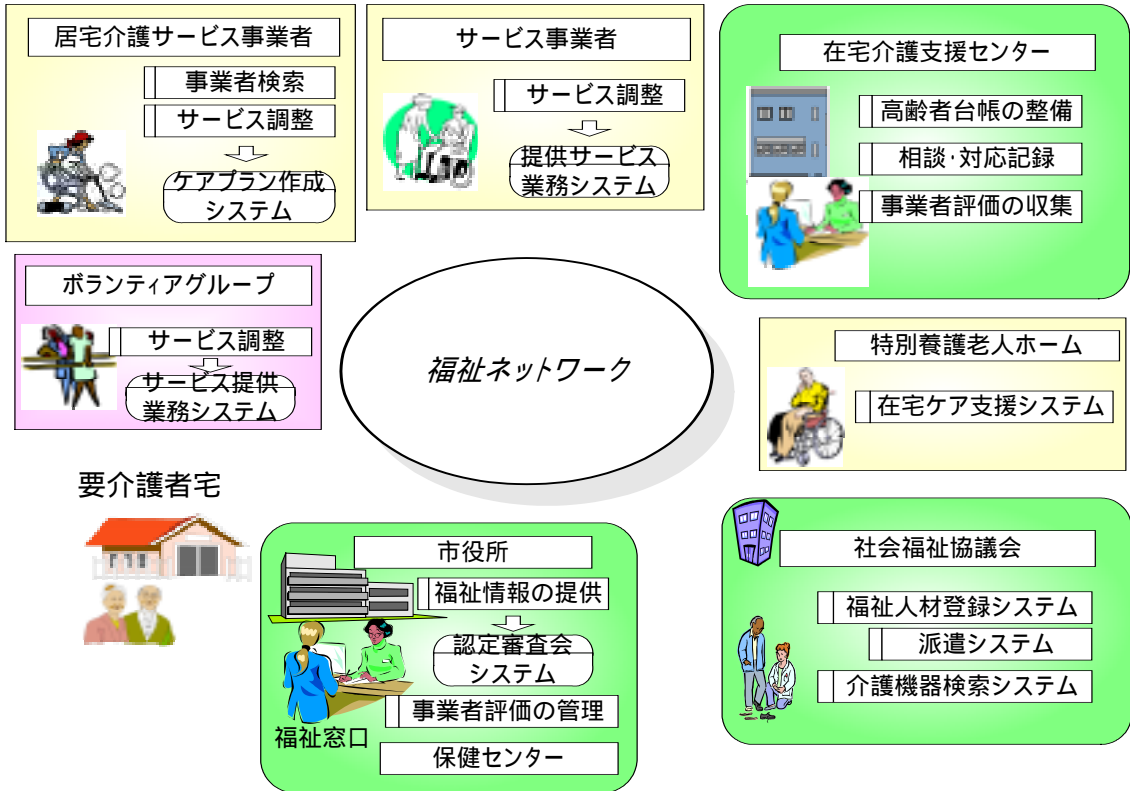
具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.福祉情報提供ページの開設	どこに行けばどのようなサービスが提供されているかなどの福祉に関する総合的な情報をわかりやすく提供します。 ・・・・ホームページの充実(情報提供)

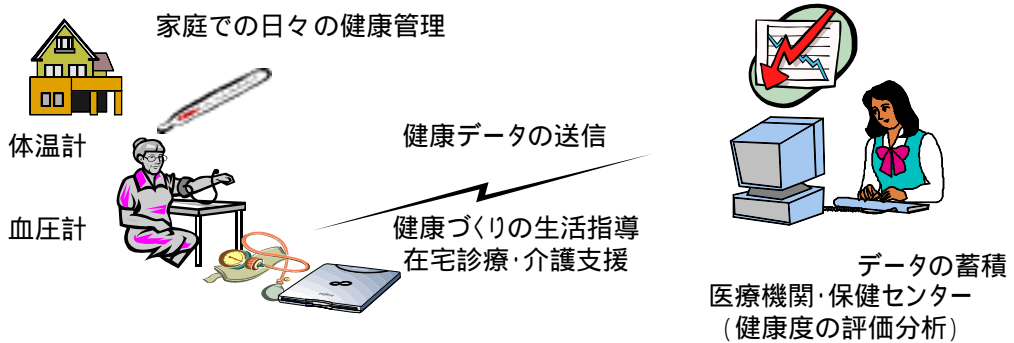
具体的施策	施策内容
2.福祉連携ネットワークの構築	<p>福祉に関わる機関をネットワークで結び、行政の第1次対応窓口で施設の空き状況や福祉関連機器の貸し出し情報などの即時把握など、相談者に対して的確な対応に努めます。情報を共有することで福祉業務、福祉相談、地域ケアやサービス提供等を総合的に図ります。</p> <p>・・・グループウェア〔民間等〕</p>
3.高齢者健康管理システムの導入	<p>高齢者が自宅で血圧・体温などを測定し、それをデータベース化する健康管理システムの調査・検討を行います。導入した場合、データにもとづき専門家が適切なアドバイスを行うなど、家庭での自らの健康管理の動機付けを図ることができます。</p> <p>・・・健康管理システム〔民間等〕</p>
4.独居老人テレビ電話サービスの導入	<p>独居老人宅の安否確認とコミュニケーションを図るためのテレビ電話サービスの導入を促進します。</p> <p>・・・テレビ電話システム〔民間等〕</p>
5.徘徊高齢者位置検索システムの導入	<p>徘徊高齢者が端末を携帯し、万一の場合、地図上に位置が表示されるような検索システムの導入を促進します。</p> <p>・・・位置検索システム〔民間等〕</p>
6.緊急通報システムの導入	<p>高齢者が緊急通報装置（ペンダント型など）を携帯するか身近な場所に設置し、緊急時ボタンを押すことで所定の箇所に緊急通報を行えるようなシステムの導入を促進します。</p> <p>・・・緊急通報システム〔民間等〕</p>
7.バリアフリーマップの作成	<p>車椅子、ベビーカー等が支障なく行動できるようにバリアフリーマップを作成し、その情報を提供します。</p> <p>・・・ホームページの充実（マップ作成）</p>

イメージ図

保健・福祉の連携



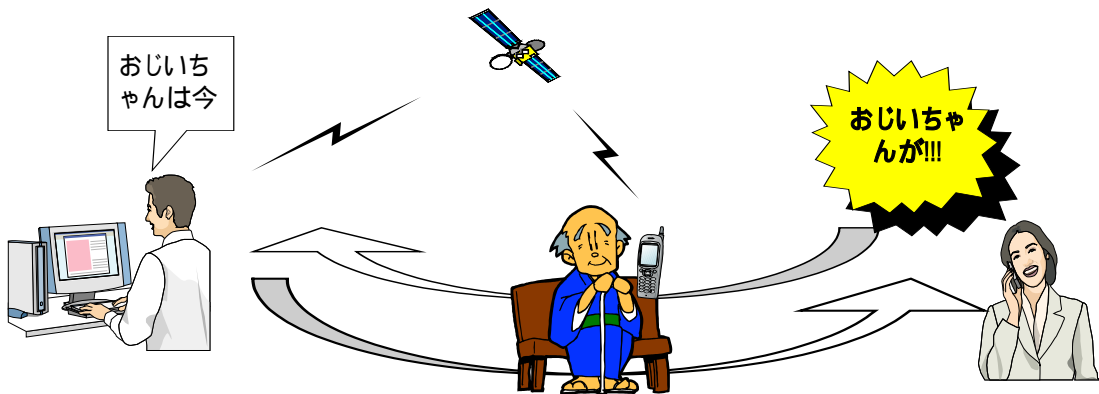
高齢者健康管理システム



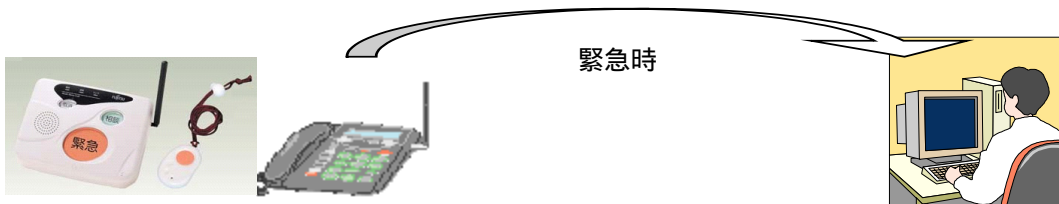
独居老人テレビ電話サービス



徘徊高齢者位置検索システム



緊急通報システム



(3) 消防指令システムの構築

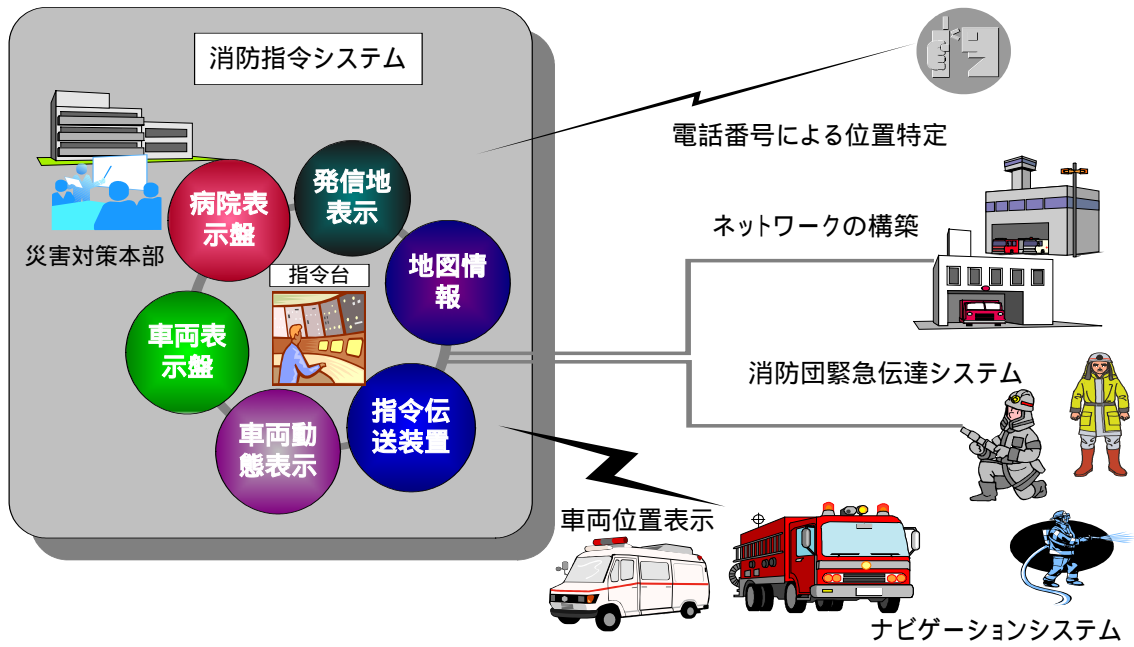
目的

火事などの災害から住民の生命、身体および財産を守るという消防の責務は、ますます大きなものとなっています。被害を最小限に抑えるためには、通報を受け現場に到着するまでの初動動作の短縮が重要要件としてあげられています。消防指令システムの近代化などの構築を行い、防災行政と密接な連携のもと、住民の安全確保、安心して暮らせる地域社会をめざします。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.発信地表示システムの導入	通報者の電話番号より、地図情報と連動させ通報地点の早期発見、対応の迅速化を図ります。 ・・・消防緊急指令システム
2.消防緊急指令システムの拡充	指令システムの整備・拡充を行い、確実な指令体制を図ります。 ・・・消防緊急指令システム
3.車両動態表示装置の拡充	消防緊急指令システムと連動したナビゲーションシステムなどの整備を行うことで迅速な初動体制の充実を図ります。 ・・・消防緊急指令システム
4.車両表示盤の拡充	署所端末装置、車両位置表示装置(AVM)などと連動して署所の車両状況、活動状況などを把握し、適切な対応を図ります。 ・・・消防緊急指令システム
5.消防無線の拡充	消防緊急指令システムと連動した消防無線の拡充とデジタル化を進めます。 ・・・消防無線
6.消防団緊急伝達システムの導入	消防緊急指令システムと連動し、消防団員に的確な情報を伝送する体制を整え、迅速・的確な初動体制の確立を図ります。 ・・・メール配信システム
7.消防出動状況表示ページの開設	消防の出動状況をリアルタイムに知らせる出動表示ページを開設し、住民に火災予防などへの働き掛けを行います。 ・・・ホームページの充実(情報提供) 防災情報管理システム

イメージ図



(4) 総合防災情報システムの構築

目的

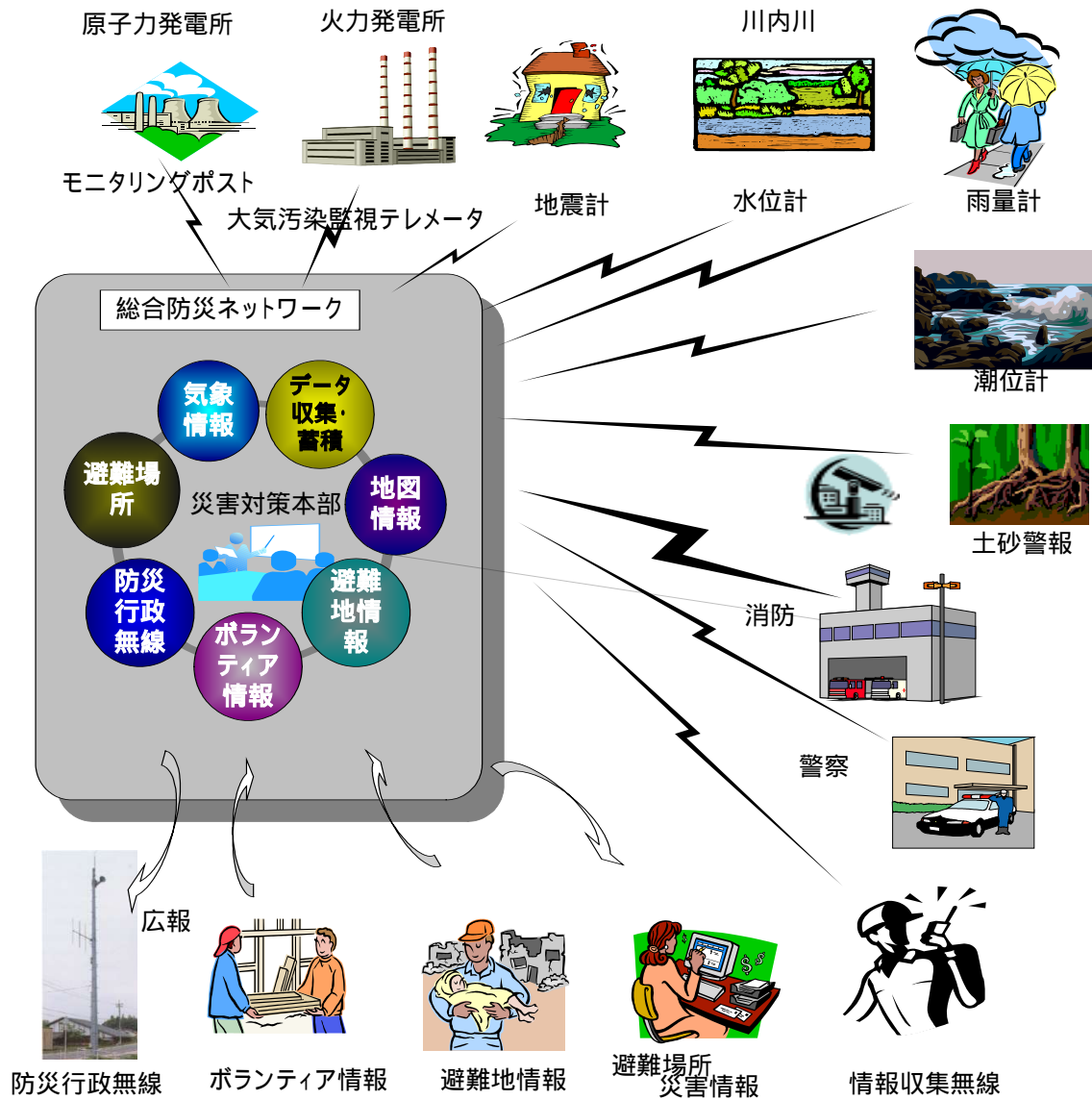
本地域は、自然的・社会的要因により、防災意識が高い地域であるといえます。

災害を未然に防ぐことはもちろん、万一の際の被害を最小限にとどめるためにも、情報提供については、迅速さ・正確さが求められています。情報通信技術を最大限に活用した総合防災情報システムを構築し、消防行政と密接な連携のもと、住民の生命の安全確保と財産の保全に努めます。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1. 気象情報と防災情報の提供	日頃からの備えとして、気象情報や避難場所や万一のときに役立つ情報など防災に関する情報を提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
2. 災害危険箇所の情報提供	地図情報の導入と蓄積データを活用して、災害危険箇所の周知を行います。 ホームページの充実（情報提供）
3. 災害関連機関との連携	国・県などが設置してデータの提供がされているモニタリングポスト、河川水位、大気汚染テレメータなどについて、総合的にデータの連携を進め、一元的な管理と活用を図ります。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
4. 映像情報システムの構築	映像情報の導入を進め、災害予想箇所を映像で監視するなど、防災対策の充実を図ります。 ・・・ホームページの充実（情報提供）、映像ライブラリ
5. 避難地情報の収集	災害時の避難地での被災状況などの情報を収集します。 ・・・グループウェア
6. 防災行政無線の拡充	防災行政無線デジタル化、周波数対応など、整備・充実を図ります。 ・・・防災行政無線
7. 災害ボランティア情報の提供	災害ボランティアの登録、活動状況の報告などの情報を提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）

イメージ図



3. あしたのための情報化

～教育・文化～

(1) 生涯学習情報の提供と伝統文化の保存・活用

目的

価値観の多様化、余暇時間の増加に伴い、生涯学習への要望が高まっています。生涯学習カリキュラム、図書館や歴史資料館の図書・収蔵品などの情報を広く住民に提供することにより、住民の学習機会の拡充に努めます。

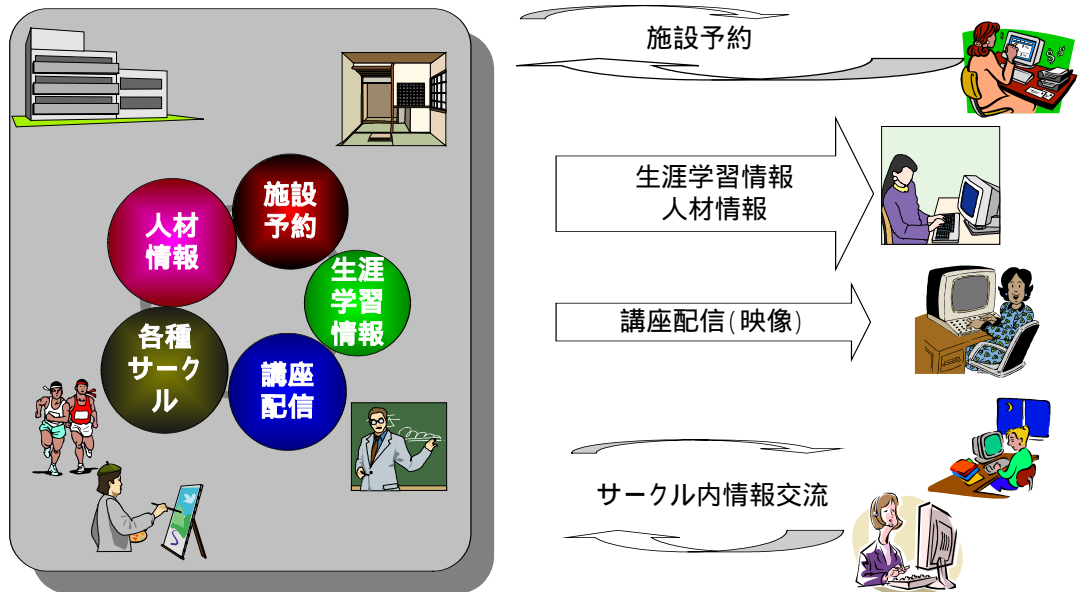
また、少子化などに伴い地域の担い手が不足し、伝統文化の継承が深刻な課題でもあります。伝統芸能や民俗文化をデジタル映像化して保存し、生涯学習や学校教育のなかで活用するなど、地域を知る手助けを進めるとともに、ふるさとを愛する心の醸成に努めます。

具体的施策と施策内容

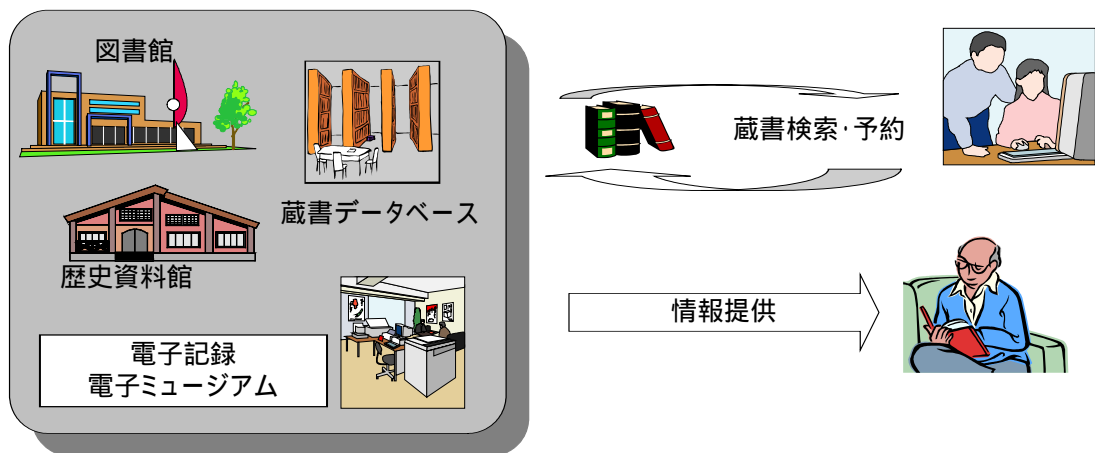
具体的施策	施策内容
1.生涯学習情報の提供	生涯学習の各種カリキュラムなどの情報を提供し、住民が自らの興味や学習状況に応じた講座を自由に選択できるようにします。また、講演会など映像を交えた中継についても検討します。社会教育施設、スポーツ施設等の公共施設の利用予約を、家庭、職場、携帯端末などからできるようにして、利用者の利便性の向上を図ります。 ・・・ホームページの充実（情報提供）、映像ライブラリ、公共施設予約システム
2.図書館・歴史資料館情報の提供	図書館、歴史資料館などの情報を提供し、自宅などからパソコン等で蔵書検索・予約ができるようにします。収蔵物・貴重な資料等の電子記録化を推進し、迅速な検索を可能にします。 ・・・ホームページの充実（情報提供）、図書・収蔵品検索、図書予約システム
3.伝統文化の保存と活用	無形文化財などの伝統文化を電子記録して保存します。保存した情報を積極的に提供し、知る・学ぶ機会を増やします。 ・・・映像ライブラリ

イメージ図

生涯学習情報システム



図書館・歴史資料館情報システム



伝統文化の保存・活用



(2) 教育支援システムの構築

目的

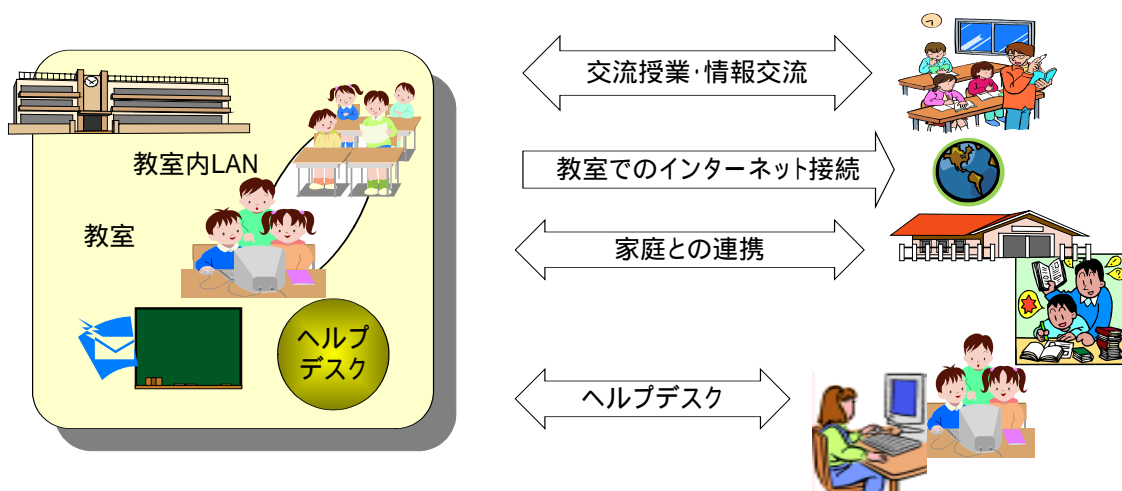
社会環境の変化に伴い、受け身から自立し創造できる人材が求められ、教育に対する期待が高まっています。

このような社会的要請に基づき、新市の子どもたちが社会の変化の中で“生きる力”を養うとともに、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力を含めた学力が必要となります。生涯にわたって学び続け、問題解決できる人材の育成を情報化の面から支援します。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.教育ネットワーク基盤の整備	全市域の学校、本庁・支所などを結ぶ総合ネットワークを新たに構築し、従来以上のシステム展開が可能になるように推進します。 ・・・通信基盤整備
2.テレビ会議システムの導入	テレビ会議システムを導入し、交流授業や情報交流ができるような環境の整備を行い、学校間連携の促進を図ります。大学等の協力を得ながら、遠隔での研究授業の実施も検討します。 ・・・テレビ会議システム
3.学校間情報交流システムの導入	児童・生徒が作成した学校新聞などを登録、参照ができるようにして学校間の情報交流に役立てます 図書検索システムの導入を進め、学校図書の相互利用を可能にします。 ・・・教育グループウェア、学校図書検索システム
4.支援体制の充実	児童・生徒の情報活用能力が向上するよう、機器の操作・活用などを含めて支援します。 ・・・ヘルプデスクの設置
5.教育情報の提供とフォーラムの開設 [再掲]	学校と家庭との連携を深めるために、学校からの情報提供と自由に意見の交換ができるフォーラムを提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供、電子会議室）

イメージ図



(3) 国内外との交流

目的

外国をはじめ、国内外でも多くの都市との友好交流を行っています。それらの友好都市を紹介し、住民レベルでの日常的な交流の拡大を促進します。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1. 友好都市交流の充実	友好都市との交流を深めるための情報提供を行います。 ・・・ホームページの充実（情報提供）

4 . 活力をうみだす情報化

～ 産業、観光 ～

(1) 農林漁業の活性化

目的

最近の農業、林業、漁業などの第1次産業は、輸入品や産地間競争が激しく、農産物・魚・木材などの価格が下落し、後継者難や生産意欲の減退などにつながり、農林漁業従事者の減少や農地の荒廃が進んでいます。

こうした状況のなかで新市の農林漁業が活性化するためには、商品のブランド化などに向けた努力が必要となります。

生産者が、あるいは、生産者の連携により、農産品のブランド化に向けた活動や魅力ある経営が可能となるよう、情報化面より支援します。

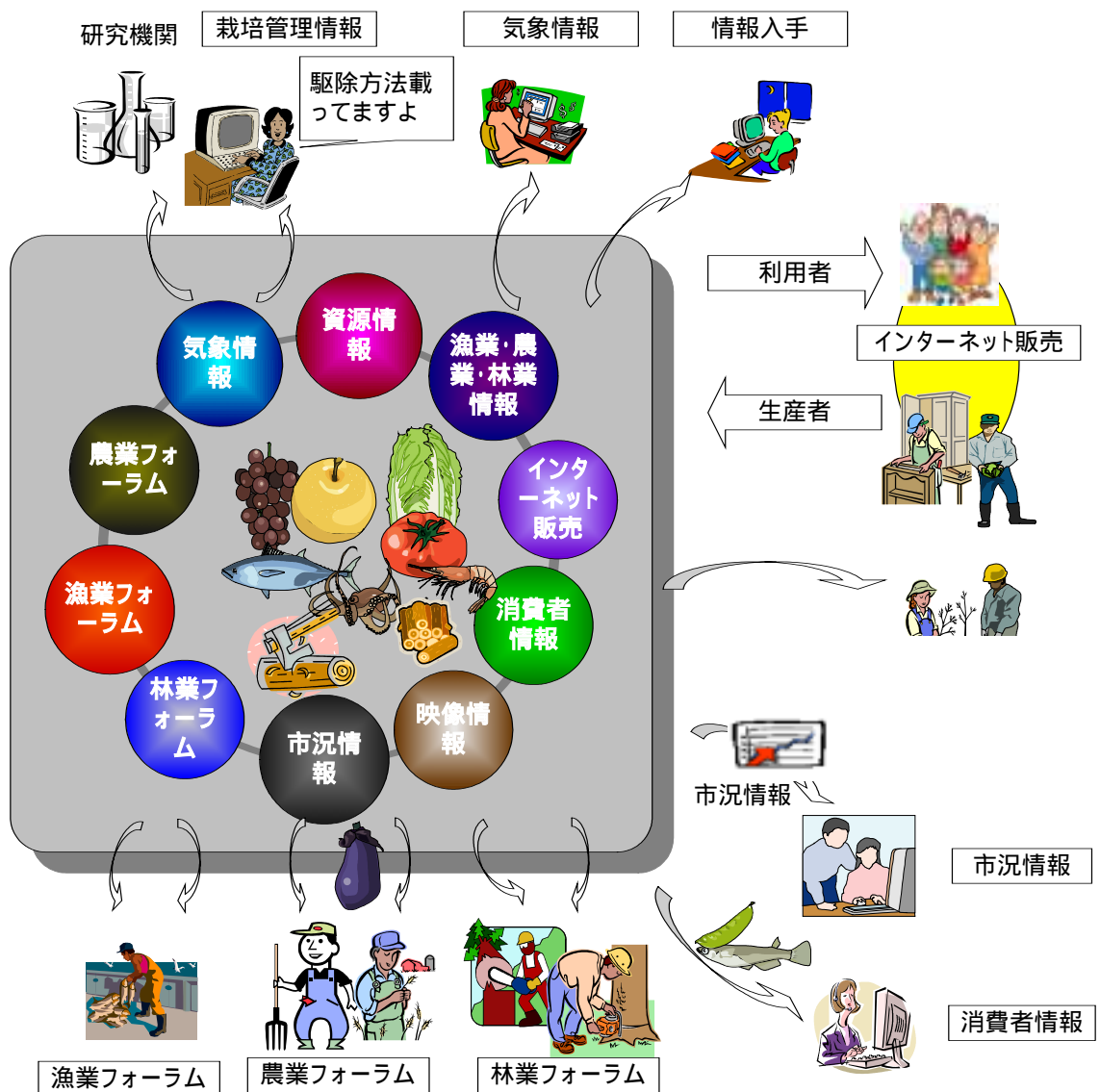
具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1. 農林漁業情報の提供	農林漁業の研究機関や関係団体と連携し、病虫害の駆除方法、台風時の対処方法など、必要な情報を提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
2. 市況・市場情報の紹介	市況・市場の情報を関係機関の協力を得ながら紹介し、経済活動の活性化を図ります。 ・・・ホームページの充実（情報の紹介）
3. 気象情報の提供	農林漁業の生産活動に欠かせない雨量、風速、水温などの気象情報を関係機関と連携し提供します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
4. 生産物直販体制の支援	生産者が行うインターネットによる消費者への製品の紹介、直販方法について支援します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）
5. 消費者への情報発信	一次産品や特産品を使った料理メニュー、調理方法などを紹介したページを開設し、生産品の販売促進を支援します。 ・・・ホームページの充実（情報提供）

具体的施策	施策内容
6.生産者間フォーラムの開設 [再掲]	生産者間の意見交換の場を設け、生産活動の支援を行います。 ・・・ホームページの充実（電子会議室）

イメージ図

農林漁業の活性化



(2) 商工業の活性化

目的

経済情勢の変化やグローバル化の進展により、企業を取り巻く環境も大きく変化しています。商業においては、郊外型大規模小売店の進出、人々の行動範囲の広がりなどから、地元商店街の停滞が目立ち、商店数及び販売額とも減少傾向にあります。

このような環境の変化に対応していくには、情報を活用しながら、顧客ニーズの変化を的確に把握することが必要です。

今回のアンケートにおいて、企業活動の全般に関する情報の必要性があげられていますが、満足な情報の入手ができていないという結果となっています。

このような要請に応えるため産業活性化のために情報化により支援するものです。

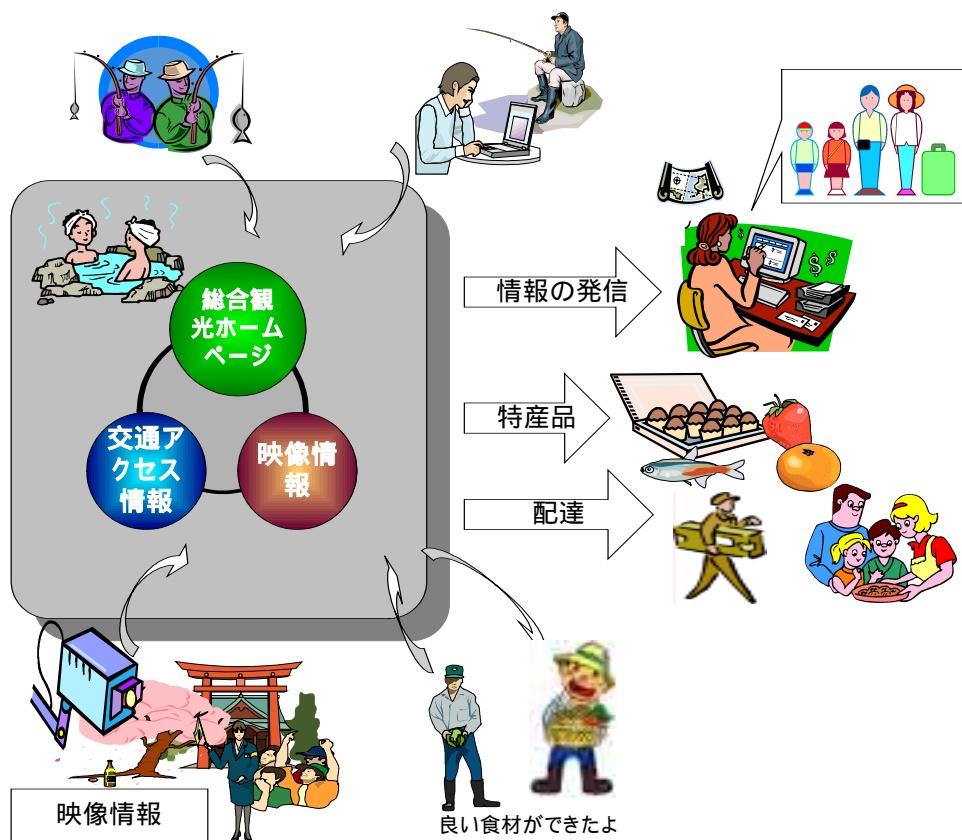
具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.業種間・異業種間交流の促進 [再掲]	業種間、あるいは、異業種間での連携が活発化し、産業の活性化が図られるようフォーラムを開設します。 ・・・ホームページの充実（電子会議室）
2.情報化を担う人材育成の支援	業界団体などが行う情報化研修へ講師を派遣するなどして、企業の情報化を担う人材育成の支援を行います。
3.サイバーショッピングモール構築の支援	新市は山・川・海の豊かな産品を有しています。産業界が協力して産品を全国的に売り出すショッピングモールについて支援を行います。 地元商店街などのインターネットによる販売促進策に対する支援を行います。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.総合観光ホームページの作成	新市全域の観光に関することが一目でわかるようなホームページを作成し、観光客増加を図ります。あわせて、特産品などの紹介を行い、地域経済の活性化を図ります。 ・・・・ホームページの充実（情報提供）
2.交通アクセス情報の提供	主要地点からの距離、所要時間などの交通アクセスや観光ルート of 適切な案内を検索できるページを作成し、観光地図を取り入れ、観光客にわかりやすく便利な情報を提供します。 ・・・・ホームページの充実（情報提供）
3.映像情報の提供	主要な観光地にライブカメラを設置し、映像での紹介を行い、交流人口の増を図ります。 ・・・・映像ライブラリ

イメージ図



5 . だれでも使える情報化

～ 情報通信基盤、バリアフリー～

(1) 情報通信基盤の整備

目 的

これからの都市には、上下水道、電気と同様に情報通信基盤の整備が求められています。現実には、大都市においては、都市開発・住宅開発にあわせて情報通信基盤が整備されています。

新市においても21世紀の中核都市にふさわしい情報通信基盤の形成をめざします。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施 策 内 容
1.情報通信基盤の調査・検討	新市の総合的な情報通信基盤の検討を行います。
2.高速通信回線網の拡充	住民の高度な情報通信を可能にする高速通信網の整備について通信事業者への働きかけを行います。
3.携帯電話通話エリアの拡充	携帯電話の不通話地域の解消のために、通話エリア拡大の働きかけを行うとともに、補助制度等の活用を検討します。
4.CATVの検討	テレビ難視聴地域の解消などを含め、多角的かつ高度な情報通信が可能なCATVの導入について調査・検討します。
5.地上波デジタル化の対応	2006年に開始されるテレビ地上波デジタル化により、既設の共同受信施設の対応が必要になると思われます。難視聴地域を十分調査し、その解消のために施設整備に対する支援制度の創設を検討します。
6.ラジオ難聴の対応	AM・FM波ラジオ放送の難聴地域の解消に向けて、関係機関に働きかけを行います。

(2) バリアフリー環境の整備

目的

住民が使いやすく積極的に利用できるバリアフリーな情報環境の実現をめざします。ホームページの公開にあっては、わかりやすい情報の提供はもちろん、文字サイズを大きくするなどの配慮を行います。

また、パソコンがなくてもFAXや電話でもいつでも情報を取り出すことができるようなホームページの作成を進めます。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.公開パソコンの拡充	地区コミュニティセンターなど身近な施設に公開パソコンを設置し、誰でも情報が得られるようにします。 ・・・公開パソコン
2.IT講習会の開催	個々のレベルや要望にあわせたパソコン・インターネット講座を出前方式などさまざまな手法で継続して実施します。日常の技術支援体制を整えます。 ・・・講習会の開催、ヘルプデスクの設置
3.在住外国人への情報提供	新市で生活する在住外国人が安心して生活できるように多言語で生活情報を提供します。 ・・・ホームページの充実(外国語ページ)
4.携帯電話対応ホームページの作成	普及率の高い携帯電話に対応したホームページを作成します。 ・・・ホームページの充実(携帯電話対応)
5.ホームページFAX配信システムの導入	ホームページの情報(休日当番医/気象情報等)を自宅のファクスで受け取ることができるサービスを行います。 ・・・ホームページの充実(FAX配信サービス)
6.ホームページ音声読み上げシステムの導入	ホームページの情報(休日当番医/気象情報等)を自宅の電話で音声として受け取ることができるサービスを行います。 ・・・ホームページの充実(音声読み上げサービス)

イメージ図



6. 行政の情報化

(1) 行政ネットワークの構築

目的

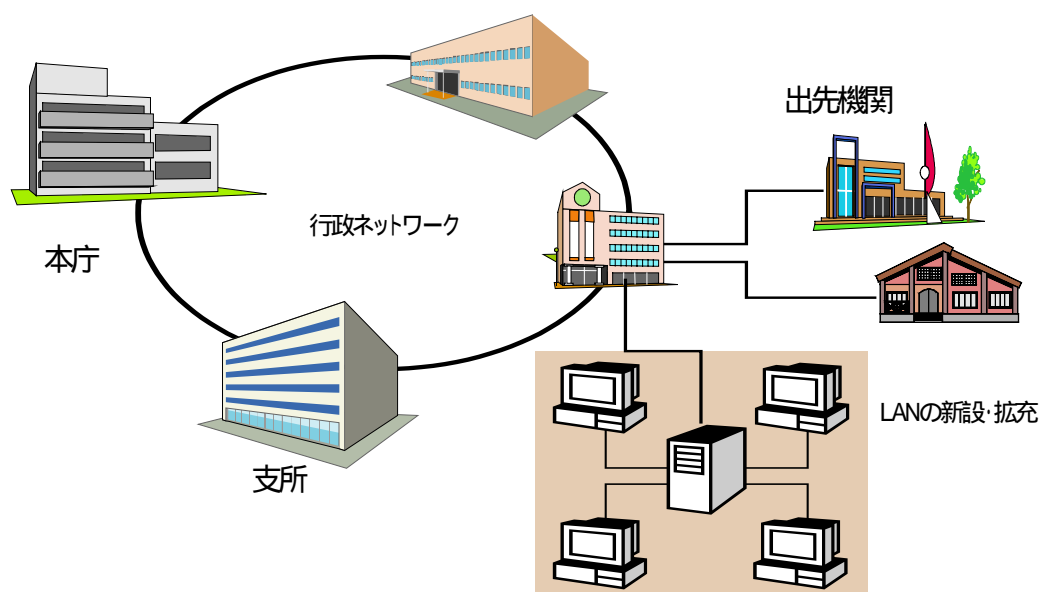
厳しい財政のなかで、住民の価値観の多様化に応えながら、住民サービスを維持・向上させ、複雑化する行政事務に的確に対応していくには、行政の情報化を推進する必要があります。

このため、新市の本庁・支所など行政に関わる機関について、効率的かつ迅速に対応できる環境の整備を行います。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1. 行政ネットワークの構築	新市の本庁・支所など行政に関わる機関をネットワークで接続し、行政事務の情報を共有することで、住民サービスの向上を図ります。 ……情報基盤の整備
2. 庁内 LAN の拡充	本庁・支所、出先機関内部において LAN を整備し、行政ネットワークとの接続により、事務の効率化を図ります。 ……情報基盤の整備

イメージ図



(2) 電子自治体の構築

目的

住民サービスの向上、行政事務の質的向上をめざし、電子自治体実現に向けた取り組みを行います。取り組みにあたっては技術動向や国の施策、個人情報の保護に十分留意しながら推進します。

具体的施策と施策内容

具体的施策	施策内容
1.行政文書の電子化の推進	行政文書のデジタル化を推進し、行政事務の効率化、省スペース化を進めるとともに、透明性の高い開かれた自治体の構築をめざします。
2.行政情報の提供	各種行政手続き、行政案内・通知等の情報を提供します。利用者は自宅、企業の端末、携帯電話などから24時間ノンストップでの利用が可能となります。メールマガジンでの情報提供などを検討します。 ・・・ホームページの充実（情報の提供）
3.電子申請・届出システムの導入	各種の申請・届出がインターネット上で可能となるようにし、住民の利便性の向上を図ります。
4.電子入札・調達システムの導入	入札や物品調達がインターネット上で可能となるようにし、利便性の向上に努めます。
5.ICカードの多目的利用の検討	ICカードの多目的利用を検討します。
6.多機能行政端末設置の検討	住民の利便性の向上を図るため、本庁・支所・各種施設に端末設置の検討を行います。
7.自動交付機の設置	住民の利便性の向上を図るため、自動交付機を設置します。 ・・・自動交付機
8.電子投票システム導入の検討	投票時の煩雑の解消、また、投開票事務効率の向上のために、電子投票システム導入の検討を行います。
9.地理情報システム(GIS)の導入	地理情報システムを導入し、地籍図、道路網図、上・下水道配管網図、都市計画図、農振着色図などのデータを連携させることで、行政事務の効率化を図ります。 ・・・統合型地理情報システム
10.電子決裁システム導入の検討	事務の効率化と決裁の迅速化を図るため、電子決裁システムの導入を検討します。

具体的施策	施策内容
11.職員の情報共有	職員の情報共有のためにグループウェアシステムの拡充とテレビ会議システムを導入します。 ・・・グループウェアシステム、テレビ会議システム
12.職員研修の推進	職員の情報活用能力の向上を図るため、情報化研修を継続して実施します。 ・・・職員研修の実施
13.情報センターの整備の検討	情報拠点としての情報センターの整備について調査・検討します。
14.個人情報の保護	個人情報の保護は、最優先課題であることから、セキュリティポリシーを明確に定め、外部からパソコンを持ち込まない、外部に持ち出さないなどの対応策を徹底して進めます。あわせて、マニュアル処理まで含む包括的な個人情報保護条例を制定します。

イメージ図

